

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名	(仮称)おおたコミュニティカレッジ*の開校						
主な取組内容	地域活動に参加するにあたって活用できる知識や技能を習得する講座のほか、社会貢献や人材育成、社会的・地域的課題を取り上げた講座を開催し、区民の地域活動デビューを支援します。また、区民が企画・運営する講座の開催を支援し、区民の学びを推進するとともに、地域の担い手を見出すきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)コミュニティカレッジ検討会の設置、方針の決定		→					
(仮称)おおたコミュニティカレッジモデル講座の開催、検証		→					
(仮称)おおたコミュニティカレッジの本格実施						→	検証

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
<p>【(仮称) おおたコミュニティカレッジの本格実施】</p> <p>○区が実施する地域活動をテーマとした各種講座等を把握するための調査(3回)を実施し、「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業一覧を作成しました。ホームページに事業一覧を掲載しました。</p> <p>○区報(2回)で、「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業について周知しました。</p> <p>○周知用のチラシ(3種類、各700枚)を作成し、特別出張所のほか、区内施設に配付(3回、各65か所)しました。</p>		4
決算額	0円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○調査を年3回実施し、事業一覧をホームページに掲載するとともに、チラシによる周知を行います。</p> <p>○区民活動支援施設蒲田で「おおた地域力発見倶楽部講座」を開催します。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名	NPO*・区民活動フォーラム*の開催						
主な取組内容	区民活動団体やNPOなどの実践的取り組みを区民に紹介し、地域で活動する楽しさ、やりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
フォーラムの開催				1回/年度			検証・拡充
NPOや区民活動団体による運営に段階的に移行							
NPOや区民活動団体による運営							検証

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【フォーラムの開催】</p> <p>○区民活動団体の活動を広く紹介すること、団体同士を協働、連携させること等を目的に、NPO・区民活動フォーラム（来場者延べ 1,232 人）を開催しました。</p> <p>○区民活動団体の活動を紹介するパネル展示（参加団体 65 団体、65 枚）や、団体の活動に役立つ講座（4 テーマ、参加者延べ 156 人）、区民活動団体提案型オリジナル講座（主催団体 5 団体、参加者延べ 268 人）、mics おおた（区民活動支援施設蒲田）との連動企画（3 講座、参加者延べ 51 人）を実施しました。</p>	4	
<p>【NPO や区民活動団体による運営に段階的に移行】</p> <p>○フォーラムで展示したパネルを文化の森フェスタで展示（48 団体）しました。</p> <p>○フォーラム開催中に、一部講座を区民活動団体主催で実施しました。</p>	4	
決算額	501,962 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続きフォーラムを開催し、こらぼ大森（区民活動支援施設大森）、mics おおた（区民活動支援施設蒲田）との連携を図ります。	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-1 地域力の土台づくりを進めます

計画事業名		区民活動・地域活動を支援する拠点の整備						
主な取組内容		大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPOなどの連携・協働*を総合的に支援する「(仮称)区民活動支援センター*」を新設します。 また、地域の特色を活かした地域密着型の活動を支援する「(仮称)地域力センター*」の設置を進めます。あわせて(仮称)区民活動支援センターや(仮称)地域力センターの運営を担う人材づくりとともに、広く地域で区民活動を推進する人材育成を行うため、区民活動コーディネーター養成講座を開催します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)区民活動支援センター	計画作成		→					
	設置			→				検証
	運営				→			
(仮称)地域力センター	計画検討		→					
	計画作成			→				
	整備・運営				→			継続
区民活動コーディネーター養成講座					→			検証
					10講座/年度			

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
<b>【(仮称) 区民活動支援センター—設置】</b> ○(仮称) 区民活動支援センターについて、区民活動団体との懇談会(3回)、利用調整会議(3回)、準備会(4回)を開催し、教室・多目的スペースの活用方法、企画イベント等の検討を行いました。 ○平成 22 年 9 月、消費者生活センターの 1・2 階に区民活動支援施設 蒲田・多文化共生推進センター(mics おおた)を開設し、開設レセプション(参加者 153 人)を開催しました。 ○開設後は蒲田地区における区民活動の拠点として、既に開設しているこらぼ大森と連携しながら、団体の情報発信、交流の場づくり、助成事業の相談等、区民活動の支援を行いました。		4
<b>【(仮称) 地域力センター—計画作成】</b> ○庁内検討会を開催(6回)し、(仮称)地域力センターの計画について検討を行い、概要案を作成しました。		4

<p><b>【区民活動コーディネーター養成講座】</b></p> <p>○区民活動やその連携・協働に関する基本的な知識・技能をもった人材を養成するため、区民活動コーディネーター養成講座（連続7回、参加者30人）を開催しました。</p>	<p>3</p>	
<p><b>決算額</b></p>	<p>4,270,136 円</p>	
<p><b>次年度以降の主な取り組み</b></p>		
<p>○（仮称）区民活動支援センターを新たに1か所設置することについて、検討を行います。</p> <p>○（仮称）「地域協働促進コーナー」の特別出張所内設置、地域課題に応じた（仮称）協力員派遣について、検討を行います。</p> <p>○引き続き、区民活動コーディネーター養成講座（7講座）を開催します。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	協働*推進講師派遣事業						
主な取組内容	協働事業を推進するために、NPOを主宰する人を講師に派遣する事業を進めるなど、参加型学習会を実施することにより、地域に協働事業を広げるきっかけをつくり、地域力を高めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
講師派遣		10回/年度				(仮称)区民活動支援センター*事業に移行	

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【講師派遣】</b> ○自治会・町会からの要望に基づく派遣（6回、地区：蒲田西、蒲田東、久が原、大森西、馬込、嶺町）及び区民活動団体の要望に基づく派遣（4回、地区：蒲田西、池上、六郷2回）を実施し、子どもの見守り、食育、健康、防災等に関する講演等を行いました。	4	
決算額	293,914 円	
次年度以降の主な取り組み	○引き続き、自治会・町会からの要望による派遣、区民活動団体の要望による派遣を行います。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	地域力応援基金*助成事業						
主な取組内容	区民や事業者*からの寄付金を積み立てた基金を活用し、公益性があり、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に、活動段階に応じた助成を行い、資金面から協働事業の推進をめざします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
スタートアップ助成の募集・実施		→					継続
ステップアップ助成の募集・実施		→					
ジャンプアップ助成の募集・実施		→					
助成事業の見直し		→			→		

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【スタートアップ助成の募集・実施】</b> ○新規募集（申請数 26 件）を行い、障がい者がパソコンを生活の道具にするお手伝い等、8 事業（8 団体）に助成したほか、昨年度からの継続事業 6 事業（6 団体）に助成しました。	4	
<b>【ステップアップ助成の募集・実施】</b> ○若者への就労支援事業等、平成 21 年度に採択した 9 事業に助成しました。 ○新規、継続募集（申請数：新規 24 事業、継続 6 事業）を行い、平成 23 年度に助成する事業を採択（新規 8 事業、継続 5 事業）しました。	4	
<b>【ジャンプアップ助成の募集・実施】</b> ○平成 21 年度に採択した高齢者見守りネットワーク事業に助成しました。 ○新規、継続募集（申請数：新規 1 事業、継続 1 事業）を行い、平成 23 年度に助成を実施する事業を採択（新規 0 事業、継続 1 事業）しました。	4	
決算額	23,336,816 円	
次年度以降の主な取り組み		
○スタートアップ助成については、平成 23 年度に新規募集を行うほか、新規事業及び継続事業に助成します。 ○ステップアップ助成・ジャンプアップ助成については、平成 24 年度における新規事業及び継続事業の募集を行うほか、平成 22 年度に採択した事業に助成します。		



基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名		地域活性化事業への支援						
主な取組内容		区は、自治会・町会が、PTA・青少年対策地区委員会*・民生委員児童委員*協議会・保護司*会などの他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。また、当面活用計画のない区の施設の会議室などを地域活動の拠点として提供します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成事業	助成の実施		72件/年度					検証
	制度の見直し							
	新制度へ移行							
活動場所の提供	貸出施設のルールづくり							検証
	場所の提供							

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
<p>【助成事業－助成の実施】</p> <p>○地域の防災・防犯を高める事業（16自治会・町会）、コミュニティの形成に役立つ事業（37自治会・町会）、地域の福祉力を高める事業（4自治会・町会）に助成（延べ57自治会・町会）しました。</p> <p>○他団体と協働する予定がなかった自治会・町会があったことや、東日本大震災の影響により事業実施が困難となった自治会・町会があったため、72件の助成には至りませんでした。</p> <p>○3年間の申請率は、約91%（216団体中196団体）でした。</p>		3
<p>【助成事業－制度の見直し】</p> <p>○自治会・町会を対象に事業についてのアンケートを実施し、「利用しやすい助成制度である」が89%であることや、区への要望のトップは「補助事業の充実」で67%であること等を把握しました。</p> <p>○アンケート結果を基に、次年度以降の事業のあり方等について検討を行い、平成23年度から再度3か年の時限事業として実施することとしました。</p> <p>○より利用しやすい助成制度とするため、複数の自治会・町会での事業についても助成対象とする要綱改正を行いました。</p>		4

<b>【活動場所の提供－場所の提供】</b> ○平成 21 年度に改正した特別出張所会議室の使用要綱に基づき、必要に応じて地域での活動団体に会議室等の貸し出しを行いました。		<b>4</b>
決算額	5,642,280 円	
<b>次年度以降の主な取り組み</b>		
○自治会・町会が、PTA・青少年対策地区委員会・民生委員児童委員協議会・保護司会等の他の区民活動団体やNPOと連携して行う、地域力を高める事業に助成します。		



基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	自治会・町会会館の整備助成						
主な取組内容	自治会・町会が、地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築などに要する経費の一部を補助します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
助成の実施		→					継続(新築など20件)

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【助成の実施】</p> <p>○自治会・町会会館の修繕（5 件）について、費用の一部を助成しました。</p> <p>○平成 23 年度に助成するため、新築等（1 件）、修繕（1 件）の交付決定を行いました。</p> <p>○自治会・町会の負担軽減と、会館建設の促進を図るため、新築等の標準単価を廃止し、区長が必要と認める経費の 50%を助成できるように要綱を改正しました。</p>	4	
決算額	8,005,610 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○引き続き、地域住民の活動拠点となる自治会・町会会館の新築・改築・修繕等に助成し、地域の発展を支援します。</p> <p>○平成 23 年度については、新築等 1 件、修繕 2 件に助成する予定です。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	(仮称)18色の地域力応援プログラムの策定・実施						
主な取組内容	地域力が発揮できる「安全・安心」「子育て・教育」「健康・福祉・医療」「魅力ある地域づくり」「文化・観光」「産業・環境」「国際交流」などの分野において、地域の主体的な取り組みに対して、地域の特色やニーズ*を踏まえた応援プログラムを18特別出張所ごとに策定し、実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
応援プログラムの策定・公表		→					
応援プログラム事業の実施・PR				→			検証

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【応援プログラムの策定・公表】</p> <p>○地域がもっている特色及び魅力ある地域活動等を 18 か所の特別出張所ごとにまとめ、今後更なる地域力向上をサポートするための内容を整理し、応援プログラムを策定しました。</p> <p>○策定した応援プログラムについて、年度中の公表には至りませんでした。</p>	3	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○地域の魅力や特色をサポートし、地域内外に広めます。</p> <p>○策定した応援プログラムについて、ホームページ等で公表します（平成 23 年 4 月に公表済み）。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	わがまち大田推進協議会・地区推進委員会*の充実						
主な取組内容	わがまち大田地区推進委員会を情報交換の場を超えた地域の課題解決の主体的組織として位置づけ、地域の実情を踏まえたわがまちのあり方を検討します。大田区全体の代表で構成されるわがまち大田推進協議会のあり方も検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)新・わがまち委員会の開催		→				検証	継続

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【(仮称)新・わがまち委員会の開催】</p> <p>○地域力推進会議（10回）、地域力推進地区委員会（延べ161回）を開催し、それぞれの地域の課題について検討を行いました。</p> <p>○地域力推進地区委員会において、8地区で10の分科会（地域活性化関係4分科会、環境・美化関係3分科会、安心・安全関係3分科会）が設置され、地域の課題解決に取り組みました。</p>	4	
決算額	1,251,546 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○地域力推進会議に区政課題に応じた団体からの委員を加え、連携・協働を深めます。</p> <p>○引き続き、地域力推進地区委員会において主体的に地域の課題解決に取り組みます。必要に応じて分科会を設置し、個別の課題解決に取り組みます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	区民活動情報サイト*の整備・活用						
主な取組内容	自治会・町会*や事業者*、団体・NPO*が発信する情報や、区政情報など、地域の区民活動に関する有益な情報を集約します。集約した情報をWebサイト*や台帳など様々な形に整理し、活動目的や地域ごとに情報が入手できるようにします。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区民活動情報の収集・管理・提供方針の検討・策定		→					
区民活動データベース*の構築・運営			構築		改修		
Webサイトによる情報提供			構築		改修		検証
地域ごとに情報を提供							→

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【区民活動データベースの構築・運営】</b> ○庁内検討会（5回）を開催し、サイトの構成や運営要綱等について検討を行いました。 ○登録団体の募集を行い、登録団体が 282 団体となりました。 ○登録団体募集のPR活動として、区民活動団体データバンク登録団体（約 350 団体）に通知、ホームページへの掲載、区施設（約 60 か所）にチラシを配布、区民活動団体（約 100 団体）にメールでお知らせ等を行いました。 ○区民活動団体向けの説明会（2回、参加者延べ 69 人）を開催しました。	4	
<b>【Webサイトによる情報提供】</b> ○サイトの愛称を、「オーちゃんネット」とし、平成 23 年 1 月から運用を開始しました。 ○登録団体の基本情報や、登録団体が実施するイベントの情報等をWebサイトで提供しました。	4	
決算額	2,819,348 円	
次年度以降の主な取り組み	○紙台帳による情報提供を年間 2 回実施します。 ○引き続き登録団体募集のPRを積極的に行い、登録団体の増加を図ります。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます

計画事業名	協働*プロジェクト事業の実施						
主な取組内容	こらぼ大森*などの協働支援拠点を活かした連携・協働を推進するプロジェクトを公募し、区民が地域で活躍できるステージづくりを進めます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プロジェクト事業の実施		→				検証	
			新規3テーマ/年度				
見直しの検討		→					

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【プロジェクト事業の実施】</b> ○平成 21 年度から継続して、こらぼ大森を活用し、連携・協働の促進を目的としたプロジェクト（5 事業、省エネ・創エネからの温暖化防止事業、母親のための健康づくり事業、若者のための社会復帰事業、大田区に森をつくる環境事業、子どもの自殺・いじめ防止事業）に委託を行いました。	4	
<b>【見直しの検討】</b> ○こらぼ大森内協働支援施設の活性化を図るため、受託団体と指定管理事業者との連携で事業を推進してきました。 ○指定管理者の独自事業である協働事業も軌道に乗り、協働支援施設の機能も充実してきた現状を踏まえ、当初の目的は達成できたと分析しました。 ○区民活動団体の行う事業に関する助成は、地域力応援基金助成事業として平成 22 年度から全て開始したため、助成事業へ一本化することとしました。	4	
決算額	5,001,549 円	
次年度以降の主な取り組み	○事業の見直しにより、地域力応援基金助成事業と一本化するため、協働プロジェクトは実施しません。	



基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	(仮称)多文化共生推進プランの策定・実施						
主な取組内容	「国際都市 おおた」をめざし、在住外国人との多文化共生社会に向けた施策を総合的・体系的に示したプランを策定し、実施します。また、プランの策定過程において、区民や関係団体との意見交換などを実施し、多文化共生への理解を深めるきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区内在住外国人実態調査の実施		→					
(仮称)多文化共生推進プランの策定		→					
(仮称)多文化共生推進プランに掲げた事業の実施			→				検証

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【(仮称)多文化共生推進プランに掲げた事業の実施】</b> ○平成 22 年 9 月に開設した大田区多文化共生推進センター(通称 mics おおた)において、多文化共生推進プランの事業である行政情報の多言語化や外国人多言語相談、通訳派遣、初級日本語教室等の事業を実施しました。	4	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	○プランの重点項目である(仮称)多文化共生推進協議会について、平成 23 年度に開催する予定です。	



基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	(仮称)多文化共生推進センターの整備						
主な取組内容	交流・学習機会の提供や、身近な相談機能などを備えた大田区の多文化共生施策を推進するための施設を設置します。なお、設置にあたっては、(仮称)区民活動支援センター*との連携も踏まえながら検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
センターの機能・役割の検討・決定		→					
センターの設置場所、運営方法・主体の検討・決定		→					
開設・運営			→	→	→	→	継続

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【開設・運営】</p> <p>○平成 22 年第 2 回定例会に「大田区多文化共生推進センター条例」を上程し、可決されました。</p> <p>○平成 22 年 9 月、消費者生活センター内に大田区多文化共生推進センター（通称 mics おおた）を開設しました。</p> <p>○国際交流団体の有志により結成された「一般社団法人レガートおおた」に事業委託を行いました。</p> <p>○開設後、13 か国語での生活相談や、日本語教室の開催（3 期（1 期：毎週日曜日全 8 回）、区関連施設への通訳派遣、区へ提出する書類の無料翻訳、多文化交流事業（2 回、世界フルーツパーティ、フィリピンズデイインジャパン）等を実施し、多文化共生の拠点として円滑な運営を行いました。</p>	4	
決算額	26,354,881 円	
次年度以降の主な取り組み	○より多くの外国籍区民に多文化共生推進センターを利用いただくように、積極的な PR に取り組みます。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名	外国人のための日本語教室の充実						
主な取組内容	学習者のニーズ*に対応した日本語教室を実施するため、ボランティア団体と連携した人材育成事業やニーズに対応した学習機会の提供を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援							検証
ニーズに即応した日本語教室の実施							

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
【ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援】 ○ボランティア養成講座（20 回、参加者延べ 708 人）等を実施し、新たに 3 つの日本語教室が立ち上がりました。	4	
【ニーズに即応した日本語教室の実施】 ○5 つの日本語教室の連携により、学習者の出身国、年齢、性別等に合わせた指導員配置や、育児中の学習者でも気軽に参加できるように保育を付ける等、学習者のニーズに応じた日本語教室（3 期、参加者延べ 372 人）を実施しました。	4	
決算額	2,448,141 円	
次年度以降の主な取り組み	○学習者のニーズに応えるため、外国籍の子ども向けの日本語教室の設置について検討します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくります

計画事業名		身近な暮らし情報の発信						
主な取組内容		外国人が地域で安心して生活するうえで必要な地域情報、身近な生活情報を提供する仕組みをつくります。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
講習会・交流会	開催方針の策定	→						
	実施		→					
生活情報の発信	くらしのガイド (外国語版)		→					検証
	国際交流情報紙		→					

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
<b>【講習会・交流会－実施】</b> ○平成 22 年 5 月に、大田ユネスコ協会との連携により、大田区多文化交流会「世界フルーツパーティ」（参加者 210 人）を開催しました。 また、平成 22 年 12 月に、フィリピン系自助グループとの連携により「フィリピンズデイ・イン・ジャパン」（参加者 45 名）を開催しました。		4
<b>【生活情報の発信－くらしのガイド（外国語版）】</b> ○リビングガイド（くらしのガイドの外国語版）の平成 23 年度改訂に向け、大学と連携し、外国人に対する情報提供のあり方について検討を行いました。		4
<b>【生活情報の発信－国際交流情報紙】</b> ○外国人向け情報誌「Warbler」を「 <small>ウォーブラー</small> OtaCityNavigation」に改め、 <small>オオタ シティ ナビゲーション</small> タガログ語の翻訳版も加える等、内容の充実を図りました。		4
決算額	159,916 円	
次年度以降の主な取り組み		
○外国人向け情報誌「 <small>オオタ シティ ナビゲーション</small> OtaCityNavigation」について、年 10 回の発行とし、行政情報やイベント情報をタイムリーに提供します。		

- 基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-4 地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

計画事業名	(仮称)地域文化振興プランの策定・実施					
主な取組内容	地域文化の振興に対する区の基本的な方向性を示した基本方針を策定します。また、この方針に基づき具体的な文化振興事業を展開します。					
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域文化に関する調査	→					
基本方針の策定	→					
実施計画の策定		→				検証
計画事業の実施			→			

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
<p><b>【実施計画の策定】</b></p> <p>○実施計画（最終的には「具体的な取組み」とした）の策定に向け、庁内検討会（2回）を開催しました。</p> <p>○具体的な取組み（素案）を作成するため、文化関連事業調査を実施しました。</p> <p>○具体的な取組み（素案）について意見交換を行うため、大田区の地域文化振興に関する懇話会（参加者7人）を開催しました。</p> <p>○具体的な取組み（素案）について区民説明会やパブリックコメント（意見数7件）を実施した上で、平成23年3月に「大田区地域文化振興プラン【具体的な取組み】」を策定し、平成22年6月に策定した「大田区地域文化振興プラン【基本方針】」とあわせて「大田区地域文化振興プラン」の策定となりました。</p>	4	
決算額	296,100 円	
次年度以降の主な取組み		
<p>○地域文化振興に向けた庁内の連携を強化するため、地域文化推進庁内連絡会を開催します。</p> <p>○地域文化活動に関わる関係者が意見交換し、取組みを推進していくため、(仮称)大田区地域文化活動連絡協議会を設置します。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	防災情報基盤の整備						
主な取組内容	電子メールやホームページを活用して、区民向けに防災情報や不審者情報などを提供し、地域の防災・防犯力の向上を図ります。また特別出張所や学校、保育園など、防災拠点施設へ緊急地震速報機器*の導入や固定系防災無線の更新により、震災時などの被害の軽減を図ります。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26	30
区民安全・安心メールサービスの運用	→						検証
緊急地震速報機器の導入・運用	→						
固定系防災無線の更新・運用	→						

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p><b>【区民安全・安心メールサービスの運用】</b></p> <p>○ホームページで区民安全安心メールサービスの登録を呼びかけ、区民安全・安心メールサービスの登録数は 45,030 件（前年度比 14,531 件増）となりました。</p> <p>○防災行政無線で区内全域への放送を実施する際に、その放送内容を区民安全・安心メールサービスを利用して、携帯電話に通知するサービスを開始しました（防災無線の情報取得サービスの登録数は 19,459 件）。</p> <p>○選挙広報等に対応するため、日時を指定した予約送信ができるように改修しました。</p>	4	
<p><b>【緊急地震速報機器の導入・運用】</b></p> <p>○東日本大震災の発生時、18 か所の特別出張所に設置している緊急地震速報受信機が作動し、その効果が検証されました。</p> <p>○平成 23 年 3 月に J-Alert（全国瞬時警報システム）を導入し、導入時試験及び東日本大震災の余震の際に、緊急地震速報との機能の比較等を行いました。</p>	4	

<p><b>【固定系防災無線の更新・運用】</b></p> <p>○デジタル防災行政無線親局設備を本庁舎に整備しました。</p> <p>○難聴対策として新規屋外拡声子局を整備（31 か所）し、老朽化設備の改修（38 か所）を実施しました（スピーカーの変更、スピーカー数の変更による難聴対策を同時に実施）。</p>	<p><b>4</b></p>	
<p><b>決算額</b></p>	<p>339,845,877 円</p>	
<p><b>次年度以降の主な取り組み</b></p>		
<p>○区民安全・安心メールサービスについては、防災行政無線で放送した内容の安全安心メールへの自動転送の仕組みづくりや、ホームページへの放送内容情報の早期反映のための仕組みづくりを行います。</p> <p>○固定系防災無線の更新については、屋外拡声子局のデジタル化、スピーカーの変更、スピーカーの数の変更による難聴対策を継続します（平成 23 年度は 99 か所）。</p>		



基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名		地域防犯活動の支援						
主な取組内容		青色パトカー*の活用やこども見守り安全・安心マークによる防犯意識の啓発促進など、地域が主体となって実施する防犯活動を積極的に支援します。特に、近年多く発生している子どもを狙った犯罪に対しては、地域全体の取り組みを強化し、PRを積極的に行うなど犯罪抑止力を高めていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
青色パトカーによるパトロール			→					検証
子ども防犯対策の充実	こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援		→					検証
	区民安全・安心メールサービスの運用(再掲)		→					
	「こどもSOSの家*」の推進		→					
	地域安全・安心パトロールへの助成		→					

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
【青色パトカーによるパトロール】 ○青色回転灯装備車両による通学路パトロール等(298回)を実施したほか、不審者情報発生場所への区職員によるパトロール(25回)を実施し、パトロールを合計で323回実施しました。		4
【子ども防犯対策の充実—こども見守り「安全・安心マーク」の作成支援】 ○救急医療情報キットシンボルマークを各地区共通で使用するための支援を行いました。		4
【子ども防犯対策の充実—「こどもSOSの家」の推進】 ○ホームページ等により、こどもSOSの家について周知を行い、登録協力員数が5,566人(前年度比2人増)となりました。		4
【子ども防犯対策の充実—地域安全・安心パトロールへの助成】 ○地域安全・安心パトロール登録団体が248団体(前年度比11団体増)となり、新規11団体、3年以上継続20団体に助成しました。		4
決算額	37,832,456円	

#### 次年度以降の主な取り組み

- 青色パトカーによるパトロールについて、平成 23 年度以降は夏休み期間中の通学路パトロールを行わず、被害に遭いやすい小学低学年が通う児童館やこどもの家等の近辺を中心にパトロールを実施します。
- 「こども SOS の家」について、自治会・町会等地域団体と防災課との合同パトロールや会議等で制度を周知し、「こども SOS の家」協力員の増加を呼びかけます。
- 地域安全・安心パトロールへの助成について、新規登録団体を増やすよう、積極的に自治会・町会への働きかけを行うとともに、3 年以上継続してパトロールを実施している団体へ、引き続き助成金制度の周知を図り、継続的なパトロールを実施していただけるよう努めます。

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	災害時相互支援体制の整備						
主な取組内容	災害時要援護者名簿*などを活用して、地域における災害時相互支援プラン*の策定を促進します。また防災危機管理関係講座の開催や防災コーディネーター*の派遣など、区民の防災意識の向上を図り、災害時相互支援体制の整備を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
災害時相互支援プランの策定支援							検証
防災危機管理関係学習講座の開催							
防災コーディネーターの派遣							
防災・危機ライブラリーの整備							

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【災害時相互支援プランの策定支援】</b> ○災害時要援護者支援計画（素案）を作成し、関係機関等から意見を聴取しました。 ○東日本大震災の影響により、関係機関等からの意見聴取が完了せず、計画の策定には至りませんでした。	3	
<b>【防災危機管理関係学習講座の開催】</b> ○災害時要援護者の支援を考える講習会（参加者 221 人）を実施しました。 ○防災講習会についても実施予定でしたが、東日本大震災の影響により中止しました。	3	
<b>【防災コーディネーターの派遣】</b> ○矢口地域の防災講座に外部講師を派遣したほか、防災課職員を大森地区高齢者見守りネットワークの講座、大森第六中学校での防災授業、自治会・町会単位での防災講座（2回）に講師として派遣しました。	4	
<b>【防災・危機ライブラリーの整備】</b> ○防災関連図書・映像等を追加し、資料図書等を充実させました。	4	
決算額	4,350 円	

#### 次年度以降の主な取り組み

- 災害時相互支援プランの策定支援について、関係機関等から意見を集約して、災害時要援護者支援計画（全体計画）を作成するほか、検証のためのモデル地区を選定します。
- 防災講演会、講習会を開催します。
- 各種防災講座・講演に外部講師及び防災課職員を派遣します。
- 防災関連図書・映像等を追加して、資料図書等を充実します。

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します  
 施策 3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

計画事業名	地域防災活動の支援						
主な取組内容	災害時における区民の自主的な活動体制を確立するため、防災市民組織*や市民消火隊*に助成します。また、防災マップを活用した訓練などを積極的に支援し、地域防災力の向上を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
防災市民組織への助成		→					継続
市民消火隊への助成		→					
地域防災訓練などへの支援		→					

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【防災市民組織への助成】</b> ○防災訓練（初期消火、応急救護等）や防災に関する講習会等を実施する場合等について、防災市民組織（216 自治会・町会中 211 組織）へ助成し、地域防災力の拡充を図りました。	4	
<b>【市民消火隊への助成】</b> ○ポンプ操法訓練等を実施する場合等について、市民消火隊（216 自治体・町会中 144 組織）へ助成しました。 ○ポンプ操法大会（4 回、出場町会数 76 町会）の開催を通じてポンプ隊の活動意識の向上を図ったほか、地域住民へ活動紹介を行いました。	4	
<b>【地域防災訓練などへの支援】</b> ○起震車、煙体験の派遣（259 回）や防災パンフレットの配布を通じた「自助」の重要性の呼びかけ及び仮設トイレ組み立て指導（20 回）等を通じた「共助」の呼びかけを行いました。 ○区内消防署と連携し、発災対応型訓練等の提案を継続して行いました。	4	
決算額	77,653,407 円	
次年度以降の主な取り組み	○地域防災力の充実のため、防災市民組織（217 自治会・町会中 212 組織）や、市民消火隊（217 自治体・町会中 145 組織）に助成します。 ○ポンプ操法大会（4 回）を開催することにより、消火隊の活動意識の向上及び地域住民に消火隊の活動を紹介します。 ○地域に起震車、煙体験車を派遣するほか、防災課職員を派遣し備蓄トイレ組み立て指導等を行います。 ○区内消防署と連携し、より実践力を強化するための地域防災訓練を提案します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です  
 施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくります

計画事業名		環境基本条例の制定と環境基本計画*の策定						
主な取組内容		環境行政の基幹をなす環境基本条例と実効性のある環境基本計画を区民や事業者と協働で策定し、その目的や理念を広く区民に広報します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
環境基本条例の制定			→					
環境基本計画	現況調査			→				
	計画の策定			→	→			
	計画事業の実施					→	→	検証

所管部局	環境清掃部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【環境基本計画－現況調査】 ○区民アンケート（対象 1500 件）、大規模事業者アンケート（対象 41 件）、事業者等ヒアリング（15 件）を実施し、現状分析、課題抽出を行いました。	4	
【環境基本計画－計画の策定】 ○環境審議会（3 回）、庁内検討会（4 回）を開催し、目標とする環境像、基本目標等の検討を行いました。基本目標として、「環境と産業の調和の実現と好循環の創出」「快適で安全な暮らしの実現」「低酸素社会の実現」「自然共生社会の構築」「循環型社会の構築」「持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出」の 6 つを設定しました。	4	
決算額	8,803,360 円	
次年度以降の主な取組み		
【環境基本計画の策定】 ○環境基本計画の策定に向け、施策の体系化のほか、個別目標・重点プロジェクト・環境配慮指針等の検討を行います。		



**基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち**

**個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手で**

**施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくりま**

計画事業名	エコライフ*の普及						
主な取組内容	平成20年度に大田区地球温暖化対策地域協議会(エコライフおおた)が策定した行動指針を踏まえ、区民一人ひとりが家庭や職場で取り組める地球に優しい行動をPRし、普及を促します。 また、環境情報紙やホームページなどで地球温暖化対策関連の情報を発信していくとともに、区民から寄せられた情報を活用するなど、双方向で広く環境意識を波及させる実効性ある普及啓発事業を行っていきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
自然エネルギー*導入助成		→					検証
環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施		→					

所管部局	環境清掃部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
<b>【自然エネルギー導入助成】</b> ○エコライフの実現に向けた機器等の購入について、助成（太陽光発電 413 件、太陽熱温水器 2 件、潜熱回収型給湯器 152 件、省エネナビ 1 件）しました。	4	
<b>【環境学習、環境イベントなどのエコライフ普及啓発事業の実施】</b> ○蒲田東口商店街（大蒲田祭）で「おおた打ち水大会」（参加者 300 人）を開催しました。 ○夏至、七夕、大暑の3日間で「おおたライトダウンキャンペーン2010」を実施し、ライトダウン等省エネ活動を呼びかけました。また、キャンペーン協力団体（24 団体）等の取組み内容をホームページで紹介しました。	4	
決算額	117,640,961 円	
次年度以降の主な取組み	○引き続き、太陽光発電システム・省エネ機器設備等の設置について助成します。 ○エコライフの普及啓発を図るための事業を実施します。	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です  
 施策 3-2-1 地球に優しいまちをつくりま

計画事業名		大田区地球温暖化対策地域協議会*の運営・行動指針の実践						
主な取組内容		地域協議会全体会の下に部会を組織し、より専門的な調査研究を行います。さらに、協議会と区が連携し、学校や地域などを中心に環境に関する具体的な連携・協働事業を展開していきます。 平成20年度に策定した行動指針(区民用)を踏まえ、区民や事業者、団体・NPOなどが取り組む具体的な活動を支援するとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域協議会の運営	全体会での検討		→					
	部会での検討		→					
	具体的取り組みとの連携			→				検証
行動指針の普及啓発・効果の検証			→					

所管部局	環境清掃部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p><b>【地域協議会の運営－具体的取り組みとの連携】</b></p> <p>○大田区地球温暖化対策地域協議会の全体会（3回）、部会（3回）を開催し、中小企業における温暖化対策やホームページを活用した普及・啓発等の検討を行ったほか、羽田空港新国際ターミナルビルの視察会を実施しました。</p> <p>○中小企業向け省エネガイドブックを増刷（5,000部）し、協議会委員の所属団体（東京商工会議所、大森法人会等）を通じて配布したほか、中小企業向け省エネステッカーを作成（4,000枚）し、協議会委員の所属企業・団体を通じて希望する事業所、店舗に配布しました。</p> <p>○OTA ふれあいフェスタにおいてソーラー工作教室を実施したほか、エコフェスタワンダーランドにおいて風力発電や燃料電池の体験型展示等を実施しました。</p> <p>○自治会・町会を通じた省エネへの取り組み依頼及び取り組み状況アンケート（対象 1,085人）を実施し、日常における省エネ活動への取り組み状況や再生可能エネルギー機器・省エネ機器の導入状況等を把握しました。</p>	4	

<p><b>【行動指針の普及啓発・効果の検証】</b></p> <p>○区ホームページに大田区地球温暖化対策地域協議会のコンテンツを作成し、区内事業所の省エネへの取り組みや協議会の活動等を掲載しました。</p>	<p>4</p>
<p><b>決算額</b></p>	<p>1,561,780 円</p>
<p><b>次年度以降の主な取り組み</b></p>	
<p>○省エネガイドブックを改訂します。</p> <p>○一般家庭を対象とした省エネ活動による効果測定モニタリングの検討をします。</p> <p>○地球温暖化防止に向けた情報に関するメールマガジンを配信します。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手で

施策 3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります

計画事業名		河川水質浄化対策の推進						
主な取組内容		<p>河川対策では、産・学・官の協働*による新たな水質浄化の取り組みや、河床整正*、しゅんせつ*などにより有機物の河床への堆積、滞留の防止及びユスリカ対策を実施していきます。</p> <p>流域対策では、透水性舗装*や雨水貯留槽*、屋上緑化*の整備のほか、保護樹木・樹林*の保護育成を行い、下水道へ流入する雨水の量と河川へ越流*する下水の量を削減するとともに、地下水や湧水のかん養*に努めます。</p> <p>また、下水道からの越流水そのものの汚濁を減らすため、一般家庭から排出される汚水減量の啓発活動を実施するほか、区道の路面や雨水ます*の清掃などを実施します。</p>						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
河川対策	呑川水質改善計画の策定		→					検証
	水質浄化対策の研究・実施		→	→	→	→	→	
流域対策	透水性舗装			2,000m <sup>2</sup> /年度				
	道路浸透ますの設置			50か所/年度				

所管部局	都市基盤整備部、環境清掃部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【河川対策－水質浄化対策の研究・実施】</p> <p>○区内の大学と協働で汚濁メカニズムの調査・検証や水質浄化効果の高い新たな対策手法の検討、水質浄化システム研究開発のための実験を行いました。</p> <p>○区内の企業と協働で水質浄化システムの試作機を製作しました。</p> <p>○呑川水質調査（15回、臭気モニター3人）を実施したほか、臭気モニターによる臭気調査を補完するため、河川大気中の腐食性ガス調査（5か所、各4回）及び河川水の悪臭分析調査（3か所、各1回）を実施しました。</p> <p>○大平橋付近から馬引橋付近の間（約300m）で河床整正（河床に堆積した土砂を掘削する工事）を完了しました。</p>	4	

<p><b>【流域対策－透水性舗装】</b> ○透水性舗装工事（2,818㎡）を完了しました。</p>	4
<p><b>【流域対策－道路浸透ますの設置】</b> ○道路浸透ます設置工事（39 か所）を完了しました。流域との関係から少ない設置数となったため、50 か所の設置には至りませんでした。</p>	3
<p><b>決算額</b></p>	250,642,641 円
<p><b>次年度以降の主な取り組み</b></p>	
<p>○河川対策として、水質浄化システムの試作機を呑川に設置し、改善効果の調査や浄化システムの評価を行います。</p> <p>○区内大学と協働で実施している汚濁メカニズムの調査等の研究を継続して実施し、水質浄化システムの研究・開発に反映させます。</p> <p>○流域対策として、引き続き、透水性舗装の整備、道路浸透ますの設置を促進します。</p>	

**基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち**

**個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です**

**施策 3-2-2 水と緑を感じるまちをつくります**

計画事業名		(仮称)大田区緑の10か年計画の策定(緑の基本計画改定)						
主な取組内容		大田区の緑環境におけるめざすべき姿とそれを実現するための施策を、区民と協働で策定します。また、計画で掲げた施策を着実に実施するため、目標値を設定し、その達成度を広く区民に公表します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
緑の基礎調査			→					
緑の基本計画策定委員会の設置・運営			→					
緑の基本計画の策定・実施	策定			→				
	実施				→			検証

所管部局	まちづくり推進部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
<p><b>【緑の基本計画の策定・実施－策定】</b></p> <p>○平成 21 年度から継続している緑の基本計画策定委員会（4 回）及び庁内検討会（庁内検討委員会：8 回、作業部会：11 回）を開催し、計画案等に関する検討を行いました。</p> <p>○区民アンケート（発送数 2,031 件）及び事業者アンケート（発送数 51 件）を実施し、区民の緑に関する意識や事業者の緑化に関する取組み等を把握しました。</p> <p>○区民説明会（8 回、参加者延べ 96 人）、パブリックコメント（意見数 51 件）を実施しました。</p> <p>○策定委員会から案の報告を受け、大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」を策定しました。</p>	4	
決算額	3,030,500 円	
次年度以降の主な取組み		
<p>○計画の実効性、透明性を担保するため、「大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた推進会議」を設置し、計画全体の進行管理を区民と共に行います。</p> <p>○将来像の実現をめざした「みどりあふれるまち」を創り出していくため、既定の条例や要綱などに基づくみどりの諸制度全体の見直しを行い、新たな「みどりの条例」を制定する等、地域力に支えられた区民の笑顔につながるみどりのまちづくりを推進します。</p>		



基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です  
 施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名	ごみ減量・3R*推進のPR実施						
主な取組内容	区民一人ひとりがごみを出さない・つぐらない日常生活を実践するための取り組みを支援するとともに、ごみ減量・3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進などのPRを強化します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ごみ減量・区民69万人周知作戦の実施		→					検証
スケルトン清掃車*の活用		→					継続

所管部局	環境清掃部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【ごみ減量・区民 69 万人周知作戦の実施】</p> <p>○戸別配布用リーフレット「資源とごみの分け方・出し方」(約 40 万部)を作成し、全戸に配布したほか、清掃事務所等において個別の排出指導用として活用しました。</p> <p>○環境学習副読本「みんなでごみを減らそうよ 2011」(6,100 部)を作成し、社会科の授業用に区内小学校 4 年生に配布しました。</p> <p>○一般向け啓発冊子「清掃とリサイクル 2011」(1,400 部)を作成し、循環型社会形成についての理解と協力を得るために各清掃事務所・事業所、大田・多摩川清掃工場等で配布しました。</p> <p>○小中学生から公募した「ごみ減量・リサイクル啓発ポスター」の入選作品等を、消費者生活センター生活展、多摩川清掃工場環境フェア 2010、富士通ソリューションスクエアくすのき祭、OTAふれあいフェスタ、本庁舎 1 階ロビー、エコフェスタワンダーランドで掲示しました。</p>	4	
<p>【スケルトン清掃車の活用】</p> <p>○小学校の環境学習やイベント等において、スケルトン車を活用したごみの減量・分別に関する啓発活動(46 回)を実施しました。</p>	4	
決算額	5,588,598 円	
次年度以降の主な取り組み		
<p>○環境学習副読本『みんなでごみを減らそうよ 2012』(小学 4 年生対象)を作成します。</p> <p>○一般向け冊子『清掃とリサイクル 2012 大田区版』を作成します。</p> <p>○ごみ減量・リサイクル啓発ポスターを小中学生から募集し、入選作品等を掲示します。</p> <p>○スケルトン車を活用した環境学習を実施します。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手で

施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名		資源回収の充実							
主な取組内容		資源の回収方法及び再資源化の手法を見直すことにより、資源の有効利用と環境負荷の低減を図ります。							
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
大田区分別収集計画の推進			第5期	→		第6期	→		検証
第6期大田区分別収集計画の策定				→					
再資源化の拡大	再資源化手法の検討		→						継続
	資源モデル回収事業の実施			→					
	資源回収事業の実施				→			継続	

所管部局	環境清掃部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【大田区分別収集計画の推進】</p> <p>○分別収集計画に基づき、「びん」「かん」「ペットボトル」「紙パック」「段ボール」「食品トレイ」を回収するとともに、自治会・町会等の集団回収団体による対象品目の回収を確認しました。</p>	4	
<p>【第 6 期大田区分別収集計画の策定】</p> <p>○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、第 6 期大田区分別収集計画（計画期間：平成 23～27 年度）を策定しました。</p> <p>○計画内容は、対象品目、各年度における容器包装廃棄物の排出見込み量、容器包装廃棄物の排出抑制のための方策、年度ごとの容器包装廃棄物の回収見込み量等です。</p> <p>○計画策定にあたっては、環境省発行「市町村分別収集計画策定の手引き（平成 22 年 4 月）」、大田区一般廃棄物処理基本計画、資源回収実績等を参考に、調査・検討を行いました。</p>	4	

<p><b>【再資源化の拡大－再資源化手法の検討】</b></p> <p>○再資源化対象品目の拡大を検討した結果、再資源化対象品目を容器包装リサイクル法に基づく容器包装プラとし、23年度末から地域を限定してモデル実施することとしました。</p>	<p>4</p>
<p>決算額</p>	<p>0円</p>
<p>次年度以降の主な取り組み</p>	
<p>○引き続き、大田区分別収集計画に基づき、容器包装系の資源の安定的な回収を実施します。集団回収については、回収量拡大に向けた方策の検討を行います。</p> <p>○再資源化対象品目の拡大に向け、実施地域の選定や本格実施を踏まえたスケジュールの策定等、具体的な検討を進めます。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま

計画事業名		清掃事務所などの整備						
主な取組内容		安全で効率的に事業を行うため、計画的に清掃事務所などの整備を行います。整備に当たっては、地球に優しい施設づくりを積極的かつ計画的に進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)清掃施設整備検討会の設置・検討			→					継続
大森清掃事務所	実施設計・庁舎解体		→					
	工事			→				
	業務開始					→		継続

所管部局	環境清掃部	
平成 22 年度の取組み内容		進捗状況
<b>【(仮称) 清掃施設整備検討会の設置・検討】</b> ○大森清掃事務所が、仮設事務所へ移転しました。 ○現庁舎の解体工事を実施し、完了しました。 ○新庁舎の建設に着工しました。		4
<b>【大森清掃事務所－実施設計・庁舎解体】</b> ○大森清掃事務所施設整備検討会（2 回）を開催し、仮庁舎移転、新庁舎設備等の検討を行いました。		4
決算額	345,326,306 円	
次年度以降の主な取組み		
○平成 24 年 3 月に、大森清掃事務所の新庁舎が完成する予定です。 ○引き続き、大森清掃事務所施設整備検討会を開催します		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名		能力開発・能力活用型職員配置の推進						
主な取組内容		職員の異動においては、職員の能力活用の視点をより重視します。さらに、職員個々の仕事に対する意欲向上の喚起や能力開発も視野に入れた職員配置を一層推進します。また、将来的には職員配置権限のあり方なども検討しながら、職場の戦力アップを図っていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)マイスター・匠 <sup>たくみ</sup> 認定制度	認定制度の実施	検討	実施	→				検証
	制度を活用した職員配置の実施	検討	→	実施	→			
特別自己申告制度	制度の実施	検討	実施	→				
	人材情報の活用	情報集約	→	実施	→			

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
<b>【(仮称) マイスター・匠認定制度－認定制度の実施】</b> ○マイスター（匠）認定業務を募集し、情報システム業務、戸籍事務、滞納整理事務、工業振興等 13 の業務を認定しました。 ○認定業務に対して認定職員の募集を行い、4 業務について 7 人を認定職員として認定しました。		4
<b>【(仮称) マイスター・匠認定制度－制度を活用した職員配置の実施】</b> ○マイスター（匠）認定業務を所管する所属に対して、マイスター（匠）認定職員制度を有効に活用できるよう長期的視点に立った人材育成を行うよう依頼しました。		4
<b>【特別自己申告制度－制度の実施】</b> ○特別自己申告制度の実施に向け、現行の自己申告との相違、対象となりうる業務、募集方法、選考方法、各種書式を含む実施要綱等の検討を行いました。要綱の制定には至りませんでした。		3

<p><b>【特別自己申告制度－人材情報の活用】</b></p> <p>○自己申告書の資格、免許欄の項目の見直しを行い、MOS/MCAS を追加するなど、情報処理に関する資格についてより適切な項目を設定しました。</p> <p>○異動希望分野について記入要領の別表に該当部局名を明記することで、職員の意向をより明確に集約しました。</p> <p>○自己申告書及び所属長ヒアリングを通じて、職員の能力の把握に努めました。</p>	4	
決算額	0円	
<b>次年度以降の主な取り組み</b>		
<p>○毎年度、マイスター（匠）認定業務を募集し、認定業務について全庁周知を実施します。</p> <p>○マイスター認定職員の募集を行い、新たな認定職員を増やします。</p> <p>○特別自己申告制度に該当する事業が生じた場合、速やかに特別自己申告を実施し、より職員の能力を効果的に活用します。</p>		



基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	大田行政経営プランの推進						
主な取組内容	大田行政経営プランに基づき、予算の編成や事業を実施していく段階において、様々な行政経営手法を検討し、効率的・効果的な行政運営を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プランに掲げる事業の見直し・改善		→					
プランの検証、後継プランの検討			→				
後継プランの実施					→		継続

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p>【プランに掲げる事業の見直し・改善】</p> <p>○大田行政経営プラン（平成 21 年 6 月）に基づき、大田区職員定数基本計画・窓口サービス改善計画の策定、大田区指定管理者モニタリング委員会を開催したほか、公共施設の有効活用という観点から主要施設のあり方検討や施設整備における財政的視点の検討等を行いました。</p>	4	
決算額	0 円	
次年度以降の主な取り組み	<p>○「事務事業の検証・評価に関する基本方針」（平成 22 年 5 月）に基づき、引き続き外部評価の実施に取り組むとともに内部による評価を含めた事業の見直しにより、効率的な区政運営を推進します。</p> <p>○窓口サービス改善計画（平成 23 年 3 月策定）を着実に実施することで、窓口サービスの更なる拡充に努めます。</p> <p>○プランに掲げる事業を検証するとともに、さらなる効率的、効果的な行政経営をめざす後継プラン（平成 24 年度～26 年度）を策定します。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	調査研究・企画機能の拡充						
主な取組内容	基本構想に掲げる将来像や基本計画の目標を実現するため、大学や民間機関などとの連携を図りながら、自治基本条例*をはじめとする区政を取り巻く課題や行財政運営などに関する調査・研究体制を確立します。また、都区のあり方や道州制*など、地方分権改革*の動きを集中的に把握し、大田区の自治のあり方について専門的視点から調査・研究します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
調査研究方針の策定		→					
区政課題の調査・研究		→					検証
地方分権改革に関する調査・分析		→					
大学、民間機関などとの連携		検討	実施				

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<p><b>【区政課題の調査・研究】</b></p> <p>○集合住宅居住者の区政への関心度、地域への帰属・参加意識、区政情報の伝達等の状況を把握して、地域力の担い手としての分析を行い「集合住宅居住者の地域力調査報告書」を作成しました。</p> <p>○自治基本条例制定の意義や条例の要素、制定手法等について先行自治体の事例研究を中心とした調査研究を行い、区において条例を制定する際の課題を整理しました。</p>	4	
<p><b>【地方分権改革に関する調査・分析】</b></p> <p>○都区のあり方検討委員会で都から区へ移管する方向で検討するとされた 53 項目の事務について、区へ移管される際に考えられる課題や解決の方向性等について検討を行いました。</p> <p>○都区のあり方（事務配分）についての調査（102 項目）に関し、検討の上、東京都に回答しました。</p> <p>○23 区の職員で構成する「特別区制度研究会」に参加し、報告書の作成に向けて自治制度等について検討（9 回）し、中間報告をまとめました。</p>	4	

<p><b>【大学、民間機関などとの連携】</b></p> <p>○明治大学青山ゼミナールと連携し、学生からの提案内容の一部を事業化（大森ふるさとの浜辺公園春秋花植栽管理）するための支援を行いました。</p>	<p>4</p>
<p><b>決算額</b></p>	<p>2,901,897 円</p>
<p><b>次年度以降の主な取り組み</b></p>	
<p>○集合住宅居住者に関する調査研究について、平成 22 年に実施された国勢調査の結果や、自治会・町会長へ行ったヒアリング結果をもとに、さらに研究を深めます。</p> <p>○都区のあり方検討委員会における事務配分の検討で「引き続き検討」とされた事務について、基本的に区へ移管するよう継続して意見を発信します。既に区へ移管するとされた 53 項目の事務については、区へ移管する手法等の検討を行います。</p> <p>○国における地域の自主性及び自立性を高めるための改革の一環で進められている地域主権戦略大綱に基づく区市町村への事務権限移管について、実際に移管された場合の執行体制等に関する検討を行います。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	行政情報基盤*の整備						
主な取組内容	区民サービスを総合的に提供できる環境を整備します。また、インターネット*などの外部接続環境*の整備、統合型GIS*構築など、区内部の情報基盤を整備・拡充して情報の共有・利活用を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
外部接続環境		基盤構築	利用開始				継続
統合型GIS		基盤構築	利用開始	利用拡大			
基幹系システム*			再構築・拡充		安定稼働		
窓口サービス充実支援			検討	構築	運用		

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【外部接続環境】</b> ○クレジットカード収納や生活保護受給者のレセプト情報の授受等、インターネットの利用拡大を実現するとともに、区民の情報資産を守るため、全庁的なコンピュータウイルスからの脅威を排除する環境を整備しました。	4	
<b>【統合型 GIS】</b> ○個別業務システムとの連携、業務レイヤの活用が浸透し、複数課で地図情報が閲覧可能となる等、庁内で情報共有化を図る環境を構築しました。 ○庁内で調整を行いながら、紙データの電子化等、業務の効率化を図るためにGISの活用を推進しました。	4	

<p><b>【基幹系システム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合試験を実施し、検証環境の整備を行いました。総合試験、主管課による検証の結果を受け、稼動判定を行いました。</li> <li>○主管課が参加し、総合運転試験を実施しました。</li> <li>○データ移行リハーサル（5回）を実施し、データの整合性の精度向上を図りました。</li> <li>○システム切替リハーサル（3回）を実施し、システム切替本番へ向け問題点の洗い出し、対応を検討しました。</li> <li>○主管課職員を対象に、研修（127回、参加者延べ819人）を実施しました。また、研修終了後もフォロー研修（参加者300人）を実施しました。</li> <li>○システム切替を実施し、システムを稼動しました。</li> <li>○システム稼動後は、順調に稼動しました。</li> <li>○基幹系システムの稼動により、これまで別のシステムで稼動していた住民記録の夜間休日システムを、サービス水準を維持しながら一体的に運用できるようになりました。</li> <li>○夜間休日の窓口拡充で実施予定である、課税・納税証明書の発行、国保証の再発行等の発行業務の拡大、住民異動・印鑑登録、国保・介護の得喪などの連携更新処理の実施等、段階的な窓口サービスの範囲の拡大に向けたシステム対応について、検討を行いました。</li> </ul>	4	
決算額	2,427,414,829円	
<b>次年度以降の主な取り組み</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○システムの安定稼動に向け、引き続き運用の検討、対応を行います。</li> <li>○引き続き、夜間休日対応のための運用体制の確立や、システムの改修等について検討を行います。</li> </ul>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名	大田区公共施設整備計画の推進						
主な取組内容	平成20年度に策定した大田区公共施設整備計画に基づく改築・改修などを、各部署の事業計画に対応しつつ、計画的に推進します。						
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30	
基本設計(大規模施設のみ実施)			3件/5年度				継続
実施設計			25件/5年度				
計画期間内の改築着工施設数			24件/5年度				
計画期間内の改修着工施設数			2件/5年度				
計画期間内の竣工施設数			25件/5年度				
大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理							検証

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【基本設計（大規模施設のみ実施）】</b> ○仮称仲六郷二丁目複合施設、嶺町小学校の基本設計が完了しました。 ○伊豆高原学園については、改築基本計画に基づき、業務委託により事業者へのヒアリング等民間活力導入可能性調査を実施しました。その結果、PFI 方式による施設整備を行うこととし、実施方針の公表に向けて準備を進めました。	4	
<b>【実施設計】</b> ○入新井保育園の実施設計を完了しました。	4	
<b>【計画期間内の改築着工施設数】</b> ○仮称大森西四丁目区営住宅（Ⅱ期）、萩中集会所、東糀谷防災公園管理棟、仲池上児童館池雪分室、鶉の木特別出張所、大森清掃事務所、入新井保育園に着工しました。	4	
<b>【計画期間内の改修着工施設数】</b> ○大森地域庁舎大規模改修工事の調査、検討を行いました。	4	



<p><b>【計画期間内の竣工施設数】</b></p> <p>○鶺の木保育園の改築工事、羽田中学校の改築工事、大森東特別出張所の改築工事、東糺谷防災公園の新築工事、仲池上児童館池雪分室の新築工事、入新井特別出張所の改築工事、入新井図書館の改築工事を行い、竣工しました。</p>	4
<p><b>【大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理】</b></p> <p>○公共施設整備の財源として基金からの繰入を行いました。社会経済状況を踏まえ、公共施設整備資金積立基金への積立は行いませんでした。</p>	4
<p><b>決算額</b></p>	0円
<p><b>次年度以降の主な取り組み</b></p>	
<p>○基本設計（1件）、民間協働（1件）、実施設計（3件）、着工（3件）、竣工（5件）について、進行管理を行います。</p> <p>○大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理を行います。</p>	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

計画事業名		区民利用施設の改築						
主な取組内容		大田区公共施設整備計画に基づき、建物の老朽化が進んでいる区民利用施設の安全性を高めるために施設の改築・改修を進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
萩中集会所	実施設計		→					
	工事・竣工			→	→	→		
					竣工			

所管部局	経営管理部、地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
【萩中集会所－工事・竣工】 ○改築に着工し、地下部分の工事を行いました。		4
決算額	421,109,038 円	
次年度以降の主な取り組み		
○平成 23 年 10 月に竣工し、その後サービスを開始する予定です。		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-2 透明性の高い区役所をつくります

計画事業名	区民の新たな区政参画制度の導入						
主な取組内容	区民の区政参画を促進するために区政サポーター制度*を実施し、区政の広聴機能を拡充します。あわせて、区民提案制度を設け、区民のアイデアを区政に反映する仕組みを充実します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区政サポーター制度		検討	実施				検証
区民提案制度			検討		実施		

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【区政サポーター制度】</b> ○平成 23 年度から区政サポーターにアンケート調査を実施する際、メールで送付、回答する手法の有効性を検証する等、区政サポーター制度実施に係る準備調査を実施しました。 ○区政サポーター設置要綱、区政サポーター実施要領を策定しましたが、制度の実施には至りませんでした。	3	
<b>【区民提案制度】</b> ○区民提案制度の概要を検討したほか、区政サポーター制度と連携させる方向性を確認しました。	4	
決算額	249,900 円	
次年度以降の主な取り組み	○区政サポーター制度については、サポーターを 100 人募集し、年 2 回程度アンケート調査を実施します。 ○区民提案制度の実施に向け、区政サポーターへの応募や活動状況などを踏まえた制度設計等について検討を行います。	

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-2 透明性の高い区役所をつくります

計画事業名		主要施策の成果及び達成度の公表						
主な取組内容		基本構想に基づき策定された基本計画の着実な実施と区政の透明性を高めることを目的に、計画に掲げられた事業の進捗状況把握するとともに、主要な施策の達成目標の到達度を区民にわかりやすく公表します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
計画事業の進行管理	事業の進行・目標の管理		→					
	区民への公表		→					
新たな行政評価制度*の実施	評価方針の検討	→					→	検証
	評価の実施		→					
	区民への公表		→					

所管部局	経営管理部	
平成 22 年度の取り組み内容		進捗状況
<b>【計画事業の進行管理－事業の進行・目標の管理】</b> ○未来プラン事業等について事務事業進行管理規則に基づき、庁議指定事務事業（33 事業）、部局重要事務事業（121 事業）を選定し、年度内の目標設定をとりまとめました。 ○庁議指定事務事業については、四半期ごとの進捗状況の把握を行い、庁議へ報告しました。		4
<b>【計画事業の進行管理－区民への公表】</b> ○未来プラン事業（119 事業）の進捗状況をとりまとめ、「平成 21 年度『おおた未来プラン 10 年』に掲げる主な事業の進捗状況報告書」を作成し、ホームページ等で公表しました。 ○平成 21 年度の主な事業について、決算特別委員会に「主要施策の成果」を報告しました。		4

<p><b>【新たな行政評価制度の実施－評価の実施】</b></p> <p>○新たな行政評価制度の実施に向けた検討を行い、「大田区における事務事業の検証・評価に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>○外部の学識経験者等で構成する大田区事務事業外部評価委員会を設置して、区の事務事業（18 事業、4 施設）の検証及び評価を公開審査（3 日間）により実施しました。</p> <p>○外部評価以外に、170 の事務事業を対象に各部局による自己評価を実施しました。</p> <p>○外部評価、自己評価ともに平成 23 年度予算編成の際の参考資料として活用しました。</p>	4	
<p><b>【新たな行政評価制度の実施－区民への公表】</b></p> <p>○外部評価の検証結果と区の対応について、ホームページ等で公表しました。</p>	4	
<p><b>決算額</b></p>	560,000 円	
<b>次年度以降の主な取り組み</b>		
<p>○引き続き、未来プラン事業及びその他の重要事務事業の目標・進捗状況の管理を行います。</p> <p>○外部評価については、平成 22 年度の試行結果を検証した上で、外部評価委員会の回数増や区民委員の増員を行い、一層効率的・効果的な事務事業の執行を図ります。</p>		

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-3 地域力を支える区役所をつくります

計画事業名	特別出張所機能の活性化						
主な取組内容	地域力の向上に欠かせない地域主体の取り組みを支援するため、区の最前線組織である特別出張所に「副所長」及び「地域力推進係」を設置し、地域力を支える機能を充実・強化します。また、「地域連携担当部長・課長」を設置し、地域の各行政組織間の連携・協働を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
地域力を支える機能	実施	→					検証
	検証・推進	→					

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取り組み内容	進捗状況	
<b>【地域力を支える機能－実施】</b> ○特別出張所長ほか、副所長及び地域力推進係が積極的に地域活動に向き、地域との連携を図りました。 ○地域連携担当部長会（9 回）を開催して、地域課題等の情報交換及び調整を行い、連携を図りました。 ○4 地域（大森、調布、蒲田、糀谷・羽田）ごとに設置する地域行政連絡会（43 回）を開催し、地域の各行政組織間の連携・協働を推進した。	4	
<b>【地域力を支える機能－検証・推進】</b> ○特別出張所は地域との対話を進めて連携を強化し、積極的な地域活動が行われるための支援を行いました。	4	
決算額	0 円	
次年度以降の取り組み	○引き続き地域との対話を進めて連携を強化し、地域活動が積極的に行われるための支援を行います。	



基本目標 3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち  
 個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます  
 施策 3-3-3 地域力を支える区役所をつくります

計画事業名		特別出張所の改築						
主な取組内容		地域力の推進拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に改築・改修します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26~30
大森東特別出張所	工事・竣工			→ 竣工				
鶉の木特別出張所	実施設計		→					
	仮設庁舎建設・仮移転			→ 仮移転				
	工事・竣工				→ 竣工			
入新井特別出張所	実施設計		→					
	工事・竣工			→ 竣工				

所管部局	地域振興部	
平成 22 年度の取組み内容	進捗状況	
【大森東特別出張所－工事・竣工】 ○竣工し、平成 22 年 11 月から新庁舎での業務を開始しました。	4	
【鶉の木特別出張所－仮設庁舎建設・仮移転】 ○仮庁舎への移転作業を行い、平成 22 年 9 月から仮庁舎にて業務を開始しました。	4	
【鶉の木特別出張所－工事・竣工】 ○庁舎解体工事を着工し、完了しました。	4	
【入新井特別出張所－工事・竣工】 ○竣工し、平成 23 年 3 月から新庁舎での業務を開始しました。	4	
決算額	393,477,245 円	
次年度以降の主な取組み		
○鶉の木特別出張所については、新庁舎を建設し、平成24年5月に移転する予定です。併せて、仮庁舎の解体を行います。		

平成 22 年度

「おおた未来プラン 10 年」に掲げる  
主な事業の進捗状況報告書

平成 23 年 9 月

発行 大田区経営管理部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1124

FAX 03-5744-1502